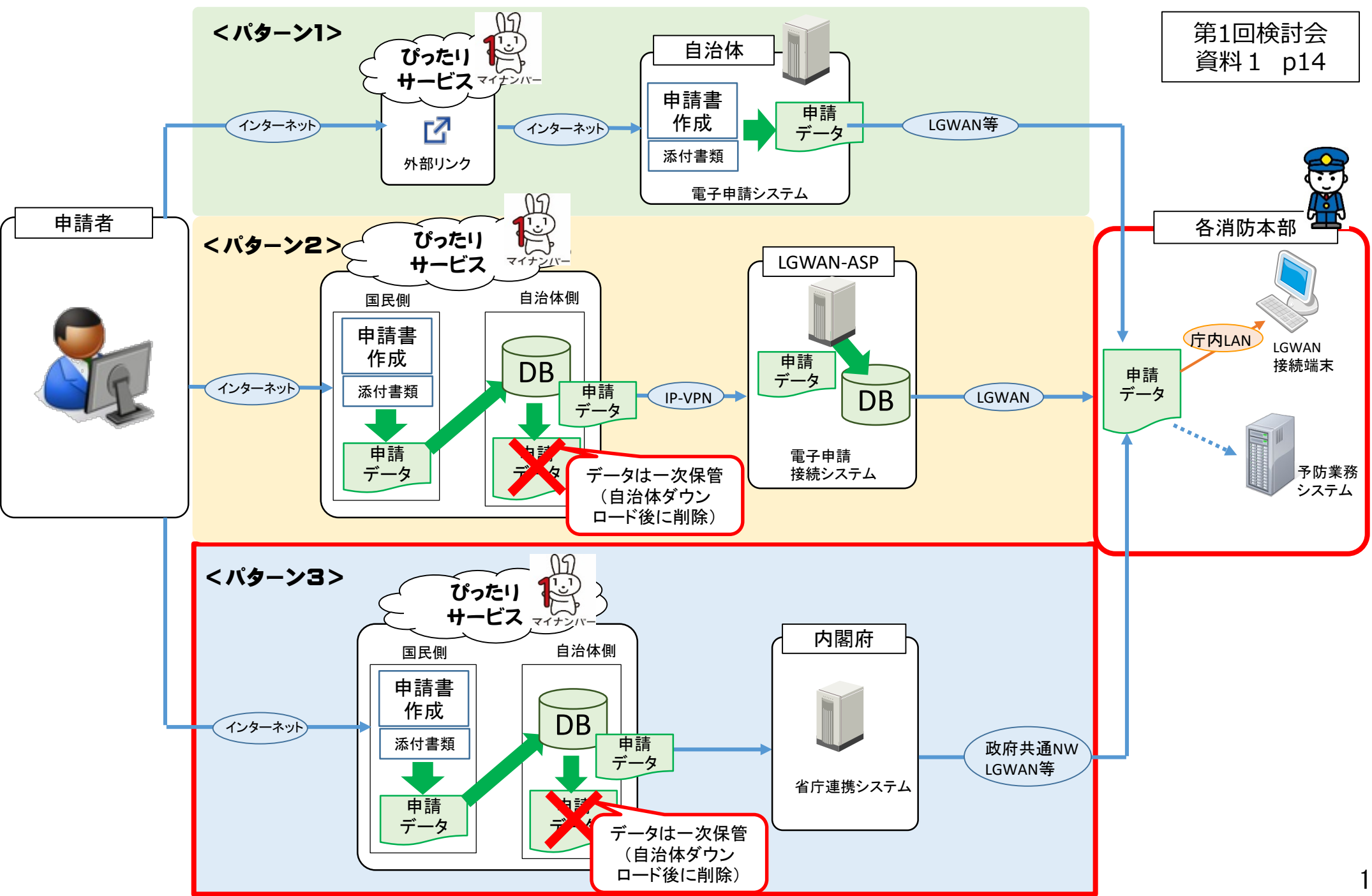


電子申請等を行う場合のシステム構成等の検討

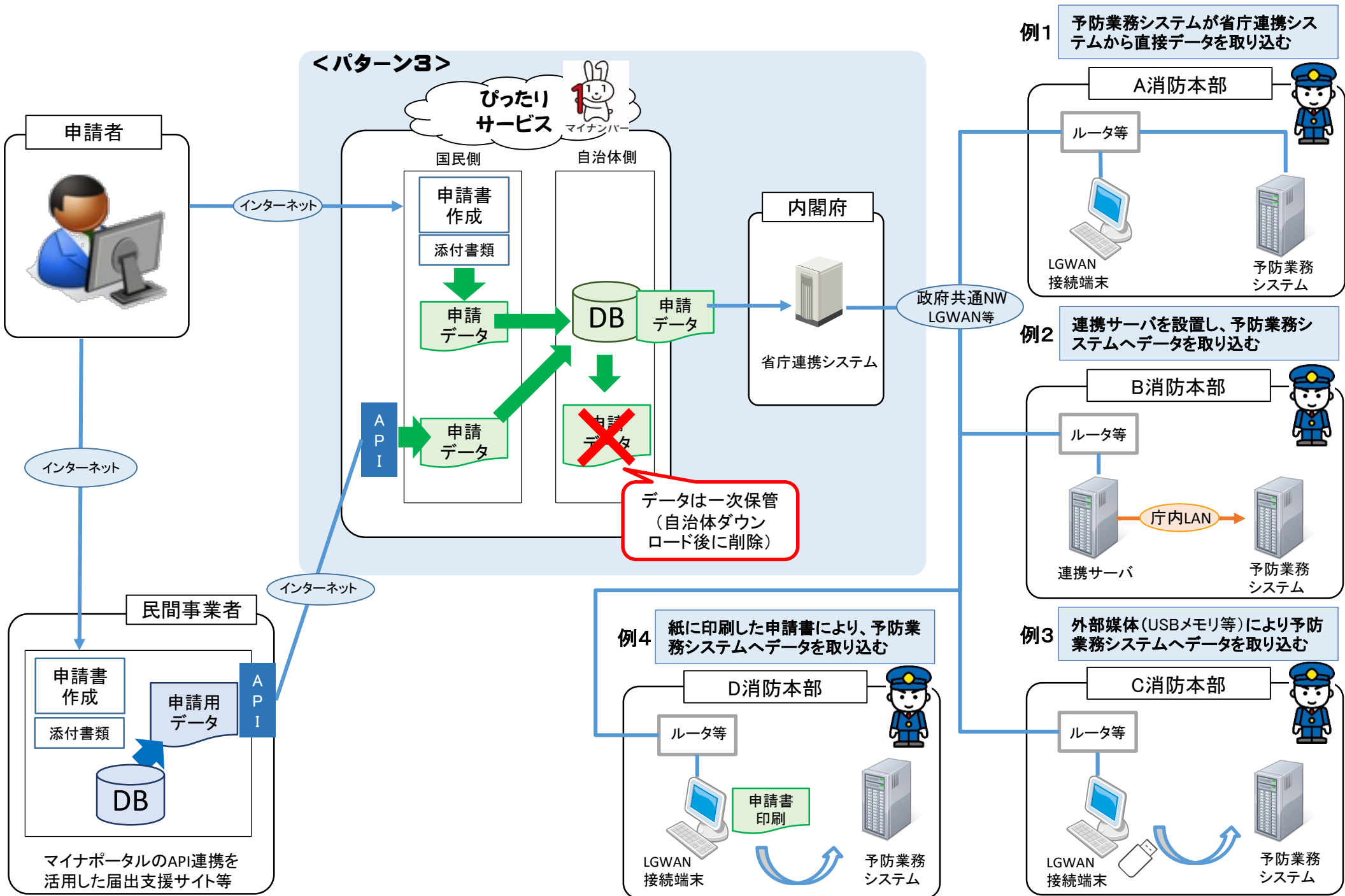
令和3年5月24日(月)
消防庁予防課

マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等のパターン

第1回検討会
資料1 p14

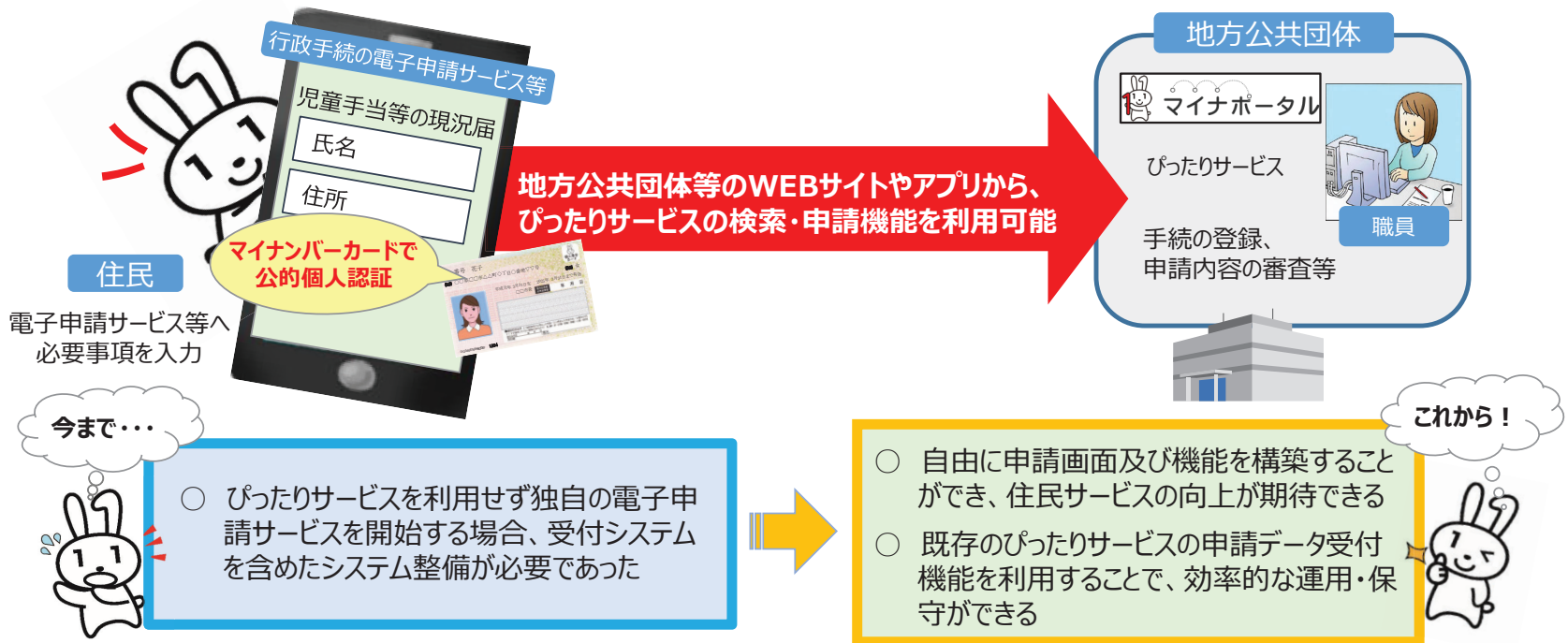


マイナポータル・ぴったりサービス（パターン3）を利用した場合のシステム構成例



ぴったりサービスの申請APIについて

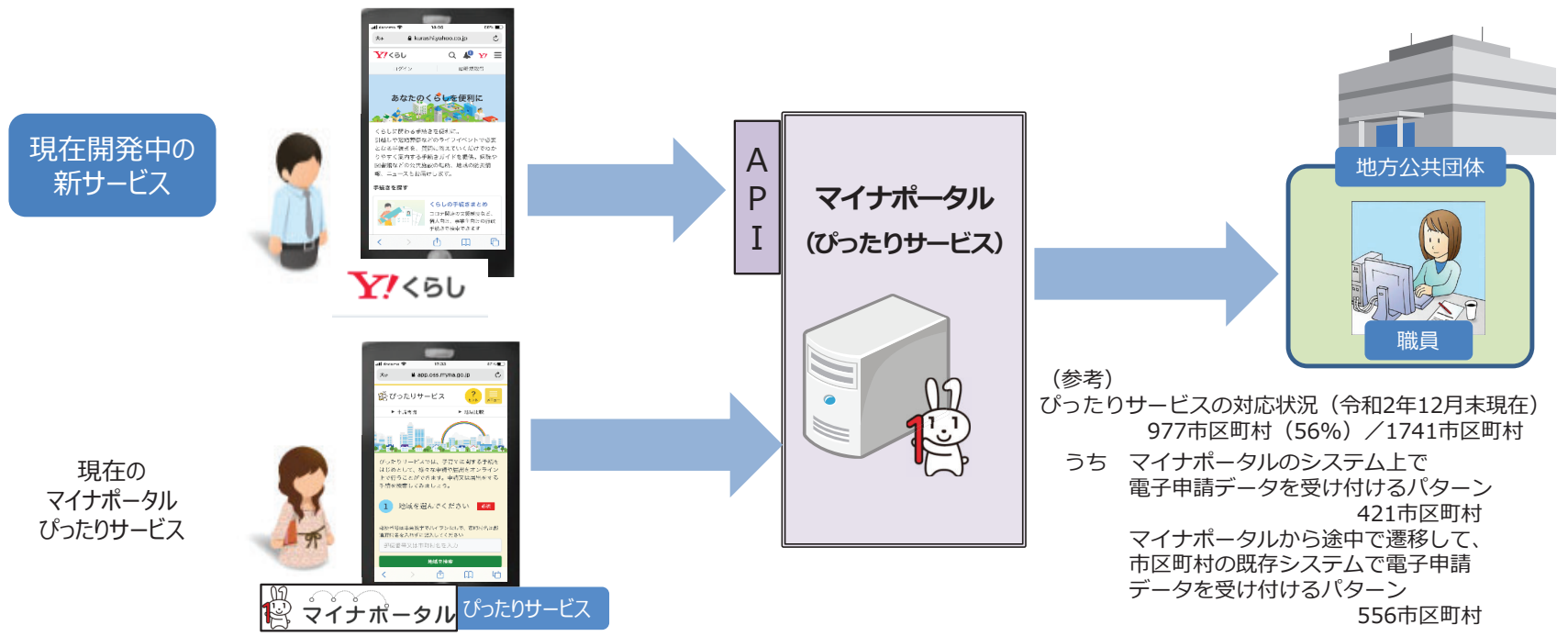
- **令和2年12月**から、様々なWEBサービス等からぴったりサービスの検索・申請機能を利用するための「**ぴったりサービス申請API**」を新たに提供し、運用を開始。
- **地方公共団体や民間事業者**において、「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを開発することで、**ぴったりサービスの基盤を活用した独自のオンライン申請サービスを住民に提供することが可能**となる。
- **全国的にサービスを展開するポータルサイト**が「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを提供することを踏まえ、今後、**全自治体が共通様式を利用**することが重要。



仕様書は内閣府HPから申込可能です。<https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html>

「ヤフー暮らし」とマイナポータルとの連携（令和3年夏頃～）

- ヤフー（株）は、同社が提供する「ヤフー暮らし」（注1）において、マイナポータルの「ぴったりサービス申請API」を活用し、利用者が自治体の行政手続のオンライン申請を可能とする機能を開発中。自治体は、マイナポータル（ぴったりサービス）の標準様式を利用することで、無償で「ヤフー暮らし」から申請を受け付けることが可能となる。
 - 同社では、本年夏頃を目途に本サービスを開始予定。（児童手当、介護、罹災証明などの手続に対応し、順次拡大）
- （注1）現在「ヤフー暮らし」では、各自治体における行政手続の検索、病院や図書館などの公共施設、地域の防災情報等を提供している。
- （注2）昨年12月から、内閣府はマイナポータル「ぴったりサービス申請API」の仕様を公開。これまでに、浜松市（市独自の住民票の写し）に同APIを提供。



※ 画面は検討中のイメージ

サービスの利用の流れ

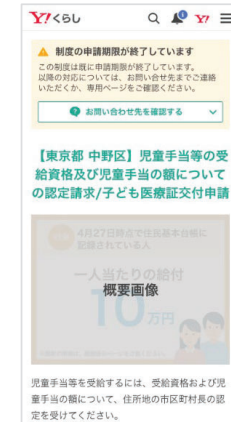
STEP1 トップページ



STEP2 検索



STEP3 ヤフーくらし 手続の確認



STEP4 ヤフーくらし 項目の入力



STEP5 電子署名



STEP6 申請完了

